

お客様 各位

糸島農業協同組合

手形・小切手の電子化に向けた取り組みおよび一部手数料の改定について

いつも当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、手形・小切手に関しては、全面的な電子化に向けた検討が進んでおり、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」には、「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げるとともに、電子化に向けた対応として、2022年11月に、現行の手形交換所にかわる「電子交換所」が設立されます。

当組合では、手形・小切手の「電子交換所」への参加に伴い、手形・小切手の取扱区分が変更となることから、取立手数料の見直しおよび、手形・小切手交付手数料を令和5年1月4日より改定いたしますので、下記のとおり、ご案内申し上げます。

何卒ご理解を賜りますとともに、今後とも当組合をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 取立手数料について

◆改正前◆			◆改正後◆		
取立	普通扱い（1通）	880円	電子交換取立	電子交換（1通）	880円
	至急扱い（1通）	1,100円	個別取立	普通扱い・至急扱い（1通）	1,100円

2. 手形・小切手交付手数料について

◆改正前◆		◆改正後◆	
小切手帳（1冊／50枚）	660円	小切手帳（1冊／50枚）	11,000円
約束手形帳（1冊／25枚）	880円	約束手形帳（1冊／25枚）	11,000円

※消費税込みで表示しております。

3. 改定日

令和5年1月4日（水）より

ご不明な点につきましては、窓口までお問合せください。

J A 糸島